



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

地域一丸での取り組みが鍵

地域の話し合いに尽力を

令和6年事業計画等を承認 第157回臨時総会

農業会議は、3月21日、大阪市内・シティプラザ大阪で第157回臨時総会を開催。令和5年度収支予算補正、令和6年度事業計画及び収支予算等の6議案と理事補充選任についてそれぞれ承認された。

総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田部長らが臨席。会員99人のうち98人(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、2月20日に吉村知事に対し令和6年度大阪府農業施策に関する意見書を手交したことを報告。食料安全保障の確立を焦点とし



開会にあたり挨拶する中谷会長

た食料・農業・農村基本法の改正案に触れ、「今後、審議が本格化する基本法改正と関連施策の展開方向に対し、大阪農業の实情をとらえた政策提案を実施していくことが大きな課題」とした。農業委員会は、地域計画目標地図素案作成に向けて、引き続き、大阪府、市町村、JA、土地改良区など関係機関・団体との連携を深めながら、取り組みを進めていかねばならないとし、支援・協力を求めた。

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎今年度が正念場 地域計画進捗目標の7割 3面
- ◎5年度に76%が最新化 サポートシステム利用状況 4面

続いて、来賓として出席した原田環境農林水産部長があいさつ。近年都市農業の重要性が高まっているとし、輸送距離の短い地場の農産物を提供する地産地消は脱炭素社会の実現に大きく寄与するものとして、都市農業の振興に尽力すると強調。また、来年開催される大阪・関西万博を契機として、大阪産(もん)や農空間の魅力を広く発信し、生産基盤の整備等、力強い大阪農業の実現に向けて取り組みを進めていくとした。



店頭では、この時期にしか味わえない葉タマネギをカゴに入れる多くの来場客の姿が見受けられた。(JAいずみの「愛菜ランド」)

議事では、令和5年度収支予算補正、令和6年度事業計画及び収支予算設定等について審議され、いずれも原案どおり承認(2面に事業計画の概要)。また、理事補充選任については、3月31日で退任となった鈴木木成氏(元農業会議専務理事兼事務局長)に代わり、北川雅文氏(農業会議事務局長)の就任を承認。総会終了後に農委会長・農業会議会員及び団体事務局等合同会議を開催した。(中島)

野菜で味わう春の訪れ

少しずつ春の暖かさを感じる中、直売所にはその訪れを知らせる野菜が並ぶ。「葉タマネギ」もその野菜の一つで、タマネギの玉が膨らむ前に、緑色の葉付きのまま収穫したもの。タマネギ独特の辛味や香りが少なく、水分を多く含み、甘みがあり、肉厚で柔らかいのが特徴。(中島)

風速計

雨には沢山の呼び名がある。桜雨は桜を濡らす優しい雨。甘露雨は天の恵みの雨。涙雨や別れ雨。悲しみは土砂降りの雨に流してもらおう。でも安易な宅地造成故の土砂崩れは願い下げだ。◆霜の名前も様々だ。別れ霜、名残の霜霜の果。別れ霜とは春遅く降りる霜のことで、野菜や桑、茶などに害をもたらしてきた◆農家が日々自然に向き合う中、基本法改正案が25年ぶりに国会に提出された。食料安保が課題。農水省の試算では、海外に依存している日本の農産物輸入量は、農地面積換算で913万鈔と国内農地面積の2.1倍に相当する。秋霜烈日のごとく農地を守り春風駘蕩で農業に勤しむ◆将来を託せる希望に満ちた基本法でなければ農地は減る。政治や行政の役割は、農業活性化の道筋を明らかにすることではないか◆「別れ霜庭はく男老にけり」子規。(鈴木)

令和6年度 農業会議事業計画の概要

政策提案活動の充実

目標地図素案策定支援

今通常国会に「食料安全保障の抜本的な強化」などを柱とした食料・農業・農村基本法の改正案が提出され、あわせて食料安保の基盤である農地関連の法案も提出されている。

農業委員会では、今年度中の

地域計画の目標地図素案策定をめざし、関係機関・団体と連携しながら地域の話し合い活動を進めることが重要な課題となっている。

こうしたなか、令和6年度事業計画では、①食料・農業・農

話し合いに多様な人の参画を

榎田 みどり氏

農業会議は3月21日の第157回臨時総会の後、農業委員会会長・農業会議会員等合同会議を開催。農業ジャーナリストの榎田みどり氏が「食料・農業・農村基本法改正元年 地域での話し合いを基盤に今後の地域農業を考えるために」と題して講演した。

(講演要旨) 令和6年はいわば「食料・農業・農村基本法改正元年」。大きな柱である食料安全保障の確保については、安定



供給する流通の視点が先走り、生産する農家・農業現場の視点を欠くことがないか懸念される。こうした生産現場の地域農業についてじっくりと考える取り組みが、現在農業委員会の最重要課題とも言える地域計画による話し合いだ。2カ年という時期設定は厳しいが、今後の地域話し合いの場をつくるきっかけと捉えることもできる。

国は「農地管理」の視点で地域の話し合いを推進しているが、都市部では「地域づくり」の視点で話し合うことも必要。地域

村基本法改正を踏まえた政策提案活動の充実、②地域計画目標地図素案策定並びに農地法制見直しに対応する農業委員会への助言・協力、③大阪農業を支える多様な担い手人材の確保・育成、④会員組織等との連携強化による事業推進の4つの取り組みを重点に置いた。

政策提案では、基本法と関連法制度の改正等を踏まえて、大阪農業の実情に即した施策展開

計画では、国が定める認定農業者等の「担い手」だけでなく、地域の事情に応じた多様な「農業を担う者」も対象に含まれるが、都市部では多様な業態と連携した取り組みが見られる。

例えば、JAとの連携では組合員農家による農機具の準備やJAの営農指導ノウハウを活かした体験農園、民間企業との連携では他業種の仕事と両立する農業研修プログラムの実施や副業的な農業参入の支援、生協との連携では「買い支え」だけでなく援農や農園の設立など生産分野への参入などがある。

委員の皆さんには、地域農業だけでなく、地域の将来を描くリーダーとして汗をかいてほしい。

(沼田)

が図られるよう要請活動等を充実する。

農委への支援では、引き続き、農業者意向把握と「目標地図」素案作成への支援を強化するとともに、地域の話し合い活動への助言・協力をを行う。

昨年の農地法第3条の下限面積要件廃止に伴い不適正な農地利用を防止する措置が講じられるほか、営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度の取扱いが

法施行規則等に位置づけられることを踏まえ、農委への情報提供、相談活動を充実する。

担い手に関しては、関係機関・団体と連携して、雇用型経営はもとより、中小・家族経営等、多様な担い手人材に対する経営支援・助言を行う。

また、会員である市町村、JA等農業団体との協力体制をより一層強化する。

(北川)

皆購読達成は23市町村

目標達成へ一層の働きかけを

農業委員会の情報提供活動は農業委員会法第6条第3項第2号「農業一般に関する調査及び情報の提供」に明記されており、その情報提供活動の一環として、農業委員会組織では全国農業新聞の普及に取り組んでいる。

昨年5月の全国農委会長大会、11月の全国農委会長代表者集會では、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ」が決議されている。農業委員・農地利用最適化推進委員の皆購読を基本とした市町村の委員数の5倍以上の購読部数の達成と委員1人あたり毎年1部以上の新規購読者確保を目標に取り組み

ことを確認している。

府内では7月に38の市町村で改選があり、委員の皆購読達成市町村は、昨年12月時点で23市町村と全体の約半分。

昨年4月の農業経営基盤強化促進法改正により、地域計画目標地図素案策定に向けて、地域での話し合い活動を進めていくことが求められている。

そうした取り組みを進めていくには、新たな農業政策や農地制度及び農委活動などについて委員同士での情報の共有はもちろん、地域農業者・住民への理解促進を図り、一人でも多くの農委組織に対する理解者・支援者を増やしていくことが重要。普及に向け、一層の働きかけの強化が求められる。

(中島)

今年度が正念場

地域計画進捗目標の7割

農業会議が各農業委員会に、3月末現在の地域計画の進捗見込みを確認したところ、府内で地域計画策定の対象となる、市街化区域を除いた区域に農地を有する453地区に対し、農家意向調査は356地区(78.6%)で実施され、現況地図は302地区(66.7%)で作成される見込みとなった。大阪府が5年度末の到達目標を現況地

図の作成としていたが、7割の達成となった。

これは、当初、関係機関と連携して農家意向調査を実施する予定であったが、調整が未了で農家意向調査ができなかった場合や、関係先との調整に時間を要し、3月末までに現況地図を完成できなかったことなどが要因となっている。

今後、これらの地区では現況地図を作成し、現況地図をもとに集落座談会の開催を進める。

和泉市農業団地で座談会開催

和泉市産業振興室農林担当と農業委員会は3月8日から21日の間、市南部の農業団地4地区(小川西、小川東、坪井、善正)で集落座談会を開催した。

4団地には水耕栽培の野菜をはじめ、各種野菜・果樹の栽培、イチゴ狩り園、企業参入による軟弱野菜栽培などの様々な経営が展開され、各団地で担い手が活躍している。

集落座談会では担い手を含む6人程度のグループに分け、

①各団地の特色
②農業を継続する上での課題
③今後、チャレンジしたいこと
④将来、どんな地区にしたいかの4項目について、参加者が自由に意見を出しあうワークショップ形式で実施した。また、参加者からの意見を引き出すために、市・府職員などがファシリテーターとして参加した。

各団地は農地造成後、20年近くが経過し、農道や営農水ポンプなどの基盤設備の老朽化や鳥獣被害、排水不良などが共通した課題として挙げられた。

他方、将来に向けて、集客施設を持つ団地では、お客さんの滞在時間を長くするため農家カ

一方、これまでの時報で既報のとおり、15市町、30地区では集落座談会が始まっている。農業振興地域農用地区域で栽培施設を整備し農業を振興しようとする地区や都市の利用を考えている地区など、各集落によって思い、考え方が様々であるため、集落座談会では色々な意見が出されている。

今後、これらの様々な意見を地域計画としてまとめる作業が必要となる。

基盤法では7年3月末までに地域計画の策定が求められる

フェ・レストランの整備や、中間管理事業による貸出期間が終了するため、新たな借り手や企業に参入してもらいたいなどの意見が出された。

座談会に参加した農家からは、農業団地は将来にわたって営農を継続する必要があるという思いから、消費者と連携することや、団地全体でまとめることが難しくても数名でネット販売を展開したいと新たな方策を考えるなど、将来の営農に向けて前向きで、チャレンジングな意見が出された。

今回の座談会を踏まえて市が地域計画案をとりまとめ、次回座談会を開催する予定。(藤岡)



新たな販路の開拓など前向きな意見交換がなされた

る。締め切りまで残りあと1年となった。農家の農繁期や市町村の公告等の手続きに係る時間を勘案すると、集落座談会の開催にすることができる時間は限られる。

国も今年度末で完璧な地域計画の策定を求めているものではないが、集落座談会での農家の意見を踏まえた計画としなければならぬ。

今後、この限られた時間の中の計画策定に向け、より一層の進捗管理の徹底が求められる。(藤岡)

月間農政ファイル

2・21～3・20

2・27 政府は、「食料・農業・農村基本法」の改正案、食料供給困難事態対策法案及び農地関連法改正案について閣議決定し、国会に提出。改正案の審議は、令和6年度予算成立後の4月以降に本格化する見通し。特に重要な法案として、農水省所管では4例目となる「重要広範議案」の指定を受けている。

3・7 スマート農業技術活用促進法、特定農産加工改正法案について閣議決定し、国会に提出した。前者は、計画が認定された農業者について融資や法制度の手続きの優遇措置等、後者は、現行法を期限延長するとともに支援対象を拡張する。

3・15 外国人技能実習制度に代わり「育成就労制度」の創設を盛り込んだ技能実習適正化法と入管難民法の改正案を閣議決定。受け入れた外国人を一定の技能が必要とする等、中長期的な在留につなげる等の内容を盛り込んだ。

農地法関係事務処理 手引きを改正

大阪府と大阪府農業委員会職員協議会は、5年度当初から協議・検討し、農業委員会事務局職員向けの「農地法関係事務処理の手引き」を令和6年3月1日付で改正した。平成30年3月に大阪府が改正した手引きを時点修正したもの。

改正の主なポイントとしては、法3条関係では下限面積要件廃止に伴う改正、3年3耕作の取り扱い、申請書等の国籍記載項目の追加や買受適格証明の様式変更等である。法4条、5条関係では、農地転用行為への該当性の有無、ケースごとの農地転用許可の可否等について、原則と例外など複雑な取扱いを要することから、これらの判断ができるよう各章内の構成を見直した。

構成の見直しとあわせて、農地転用業務の中でも特に重要な事項や実際の事務処理の場面で直面する頻度が高い事項を中心に、該当の農地法関係法令や国通知文を紹介しつつ、要点を掲載した。

また、各種様式について所与の見直しを行うとともに、記入例を示すなど実際の転用業務に即した編集とした。

5年度の改正は、法3条、4条、5条関係を中心に行ったが、6年度以降は、法18条(賃貸借の解約等)、43・44条(農作物栽培高度化施設に関する特例)、51条(違反転用に対する処分)について見直しを順次行う予定である。(増山)

5年度に76%が最新化

サポートシステム利用状況

農業会議では今年度、各市町村農業委員会における農業委員会サポートシステムの利用を促進。今年度12月末時点の第3四半期調査及び、その後のヒアリングにより32農委(76・1%、守口市は不参加)が今年度中に最新化に向けた取り組みを行ったことが分かった。

4年度末時点で最新化を図っていたのは、約5割(同調査に回答があった市町村のみ)であったため、最新化を行っていない市町村は、半分以下にまで

減少している。

更新を行った市町村の中には、既存ベンダ(注)の協力を得た事例もある。近年、農業委員会サポートシステムに取り込み可能なデータファイルを出力する機能を実装したベンダがあり、事務内容に応じて既存ベンダの台帳を使いながらサポートシステムの台帳情報も最新化することが可能となっている。

また、住民基本台帳・固定資産課税台帳のデータを基に、農地台帳との突合作業を行い、こ

地域計画に女性の力を

女性農委活動推進シンポジウム

3月6日、第19回女性農委委員会活動推進シンポジウムが東京都内で開かれ、全国から女性委員など400人以上が出席し、大阪からも2人が出席した。

記念講演では、埼玉県久喜市の農業委員で(株)7mm(ななみり)代表取締役社長の高橋七海氏が「新米農家の視点で取り組む農業委員活動」と題して講演を行った。

高橋氏は、新規就農して2年半。就農時に世話になった農業委員の勧めで委員就任を決意。

畑・交流の場と捉え、農業体験や小学校での授業などの食育活動を実施している。また、遊休

農地の活用、農業体験に加え、後継者不在の農家の引継ぎとして、農業就業体験を含み、就農希望者へ引継げるような「信用構築」の事例づくりに取り組む。高橋氏は、「今ある農地を引き継ぎ残していくため尽力していきたい」と意気込みを語った。

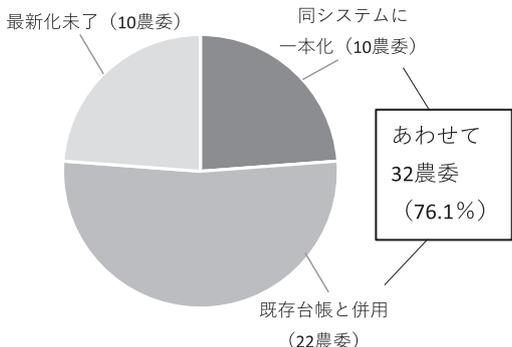
事例報告では、長野市農委会長の青木保氏、新潟県阿賀野市農委会長職務代理者で「にいがた女性農業委員の会」会長の笠原尚美氏から報告があった。

最後に、アピール文「男女の力を結集し、『地域計画』の策定に取り組もう！」が採択された。(中島)

作成・公表義務が規定されており、地域計画業務によらず日常業務の一環としての管理も重要。更にはeMAFF(電子申請サービス)の活用を図るために、台帳情報の公表義務のない全域市街化区域の市町村も含めた利用促進が求められる。(沼田)

(注) IT業界で使われる供給元や販売者を指す用語

府内農委のサポートシステム利用状況



地域理解と育成の環境整備を 事例交え女性登用を意見交換

近畿府県女性農業委員座談会

近畿農政局は2月27日、京都市内で、令和5年度近畿農政局女性農業委員座談会を開催した。11月に引き続き、今回は2回目の開催となる。

近畿管内各府県の女性委員6人、各府県農業会議担当者6人など約20人が出席し、大阪からは前回に引き続き、泉佐野市の農業委員・大和屋君子氏が出席した。

今回は、女性登用における活動事例として、滋賀県農業会議の稲本副調査役より滋賀県の湖国女性農業・推進委員協議会の活動の報告があった。

同協議会では今年度の改選までに、10市6町の市長・町長へ女性の登用に関する要請活動を実施。協議会からの推薦も行い、結果は県内で5人増とのことであった。

今回も京都府立大学生命環境科学研究科の中村貴子准教授をコーディネーターに迎え、昨年出た課題をもとに進められた。

参加委員からは、女性の協議会の推薦の影響力について質問が挙がり、稲本副調査役からは、「他の団体等からの推薦を更に



自身の体験について話す泉佐野市・大和屋委員

後押しする意味合いが強い。その他、女性からの推薦ということ、候補者から委員になることとの承諾を得やすくする」と説明があった。

認定農業者の過半要件がある
「認定農業者の過半要件がある
らない」という意識を持ち、さらに、地域で話し合いの中核となる農家を定め、その農家を中心となつて進めるという体制を整備できたことが、地域計画の取組が進んだポイントと説明した。

場合も。認定農業者になるとき共同申請という形ではなく、配偶者も含めた家族も該当するように対象範囲を広げてほしい」という現行制度の見直しを求め意見も。
中村准教授は「登用促進に向けた活動を続けていくには、その野を広げる意味でも制度の運用事例やQ&Aなど国で取りまとめってもらうことが必要ではないか。また、候補者を多く出すためには、地域で候補者を育てていく環境整備や地域の理解が重要。そのためにも女性委員の活動を情報提供していかねばならない」と締めくくった。
近畿農政局では、意見の取りまとめを行い、今後本省に提出する予定。(中島)

地域計画の先進事例で学ぶ

農委職協

現地研修会

三木市は全
集落の区長、
農会長、農業

府農業委員会職員協議会(会長・摂津市農委山下局長)は2月22日に兵庫県三木市、丹波篠山市で現地研修会を開き、農委事務局職員など18人が参加した。

三木市では全118集落での地域計画策定に向けた取り組みを、丹波篠山市では有機農業実施計画と地域計画素案策定について研修した。

委員等を対象に説明会を実施し、地区役員が地域の農家に集落座談会を案内している。

これまで集落から農委に参加要請があった80地区を事務局で巡回。座談会の開催・進行は基本的に地域役員に任せ、残る地区からも出席要請がある見込み。農業委員や地区役員が役割を認識し、自ら活動しなければな

らないう意識を持ち、さらに、地域で話し合いの中核となる農家を定め、その農家を中心となつて進めるという体制を整備できたことが、地域計画の取組が進んだポイントと説明した。
丹波篠山市は令和4年に「ワクワク有機農業実施計画」を策定。また、小学校区単位で地域計画を策定する。同実施計画では有機農業を実践する農業者などで協議会を設立し、環境へ配慮した農業の実践を目指す。

地域計画は、人・農地プラン策定済の地域から、地域計画の目的・内容等を説明し、今は未策定地区に拡大。説明会には、市が色々な質問に直ちに答えられるように地域計画担当の他に整備・獣害担当なども参加。
担当者は苦労する点として土地持ち非農家や人・農地プラン未策定地域への説明を挙げる。これらの地域では趣旨を説明し、理解してもらうのに時間を要している。行政は話し合いのきつ



かけ作りで、地域の農家が主体的に取り組んでもらえるよう、進めていると話した。(藤岡)

第34回総会、中央研究会開く

大阪府農業経営者会議

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)は3月8日、大阪市内・KKRホテル大阪で第34回総会及び中央研究会を開いた。

総会では5年度事業報告・決算、6年度計画・予算、監事補充選任の件を承認した。厳しい経営環境の中で基本法が改正される等の情勢を踏まえ、引き続き

政策提言活動を行い、相互研さんを充実させるとともに、食育推進全国大会などで大阪農業のPR活動を実施する。

また、総会終了後には講師に農林水産省農林水産技術会議事務局の東野昭浩研究総務官を招き、「技術で切り拓く日本農業の未来」をテーマに研修した。

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員
森田 彰朗

農業と気象は切っても切れない関係。長年大阪の農業者とともに気象災害に向き合ってきました。気象に対する少しの知識があり、的確な予防対策を行えば、被害を軽減す

ることができるはず。元普及指導員で気象予報士の「天気のおっちゃん」こと森田彰朗が農業気象コラムを連載します。

第一回「春の嵐」

台風だけが強風ではない

大阪の農家の皆さんにとって、強風といえば台風ではないでしょうか。しかし、実は春にも強風が吹き、農業に被

害を及ぼすことがあります。春の強風について解説します。

「春一番」と「メイストーム」

「春一番」とは、立春から春分の間に吹く強い南風のことです。「メイストーム」とは、4月から5月にかけて起こる強

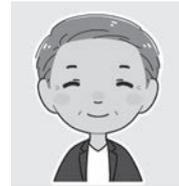
(講演要旨)

食料・農業・農村基本法改正の目的の一つは人口減少下においても食料の安定供給を確保することであり、そのためには新品種の開発やスマート農業の促



進が欠かせない。近年、世界のスマート農業市場の成長は著しく、作業の自動化等による生産性の向上が進められてきた。国内では19年度から全国217地区で実証プロジェクトを実施。大阪では水稲の収量増加・作業時間の削減、デラウエア栽培の省力化・高品質化、果樹用ロボットの等によるブドウ・ミカンの管理・収穫作業の労働力削減について検証された。

検証の結果、ほ場条件が多岐にわたることや栽培方法へのこだわりが技術の開発・導入のハードルを上げていることなどが分かった。今後は機械で一斉収穫ができるよう畝間を広げたり、収穫しやすい品種に変えるなど、スマート農業技術に適した生産方式への転換も有効となる。今後、新たな技術の導入がますます加速するので期待してほしい。(田村)



風のことです。春の嵐とは、この二つを含んでおり、呼び方は違いますが、気象現象やその原因は、ほぼ同じです。いずれも温帯低気圧とそれに伴う前線が強風の原因です。

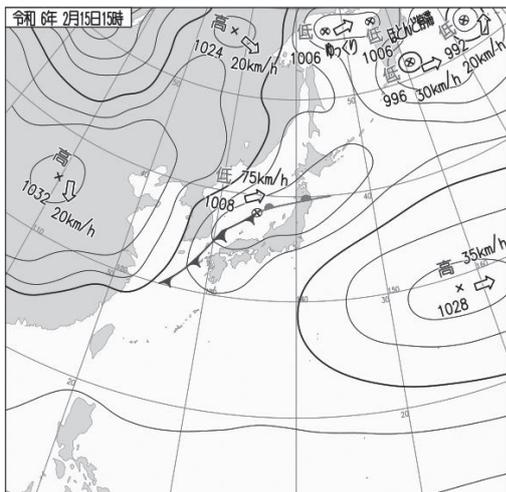
「温帯低気圧」が急速に発達

冬から春になると、温帯低気圧と移動性高気圧が、大陸から日本列島に交互にやってきます。このうち、低気圧が東シナ海から日本海を通り、北海道付近に進むとき、低気圧が急速に発達して、時に台風並み(千ヘクトパスカル以下)になることがあります。

この低気圧に向かって吹きこむ空気が強風の原因となります。このとき大阪では、はじめは南寄りの暖かい強風となり、寒冷前線通過時には雷と突風、通過後は一転して、北西からの冷たい強風となります。時には、警報級の風になることもあります。

低気圧の進路と注意報に留意

春の嵐をもたらし低気圧は、東シナ海から日本海を通るコースをとりますの



今年の春一番の天気図(気象庁HPより)

で、天気図で東シナ海に低気圧があれば、半日から一日後の強風にご注意ください。また、強風注意報や雷注意報が出れば、ハウスや果樹園の管理にご注意ください。

第96回常設審議委員会

農業会議は3月18日、第96回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(能勢町、岸和田市、泉佐野市、阪南市、堺市、富田林市、枚方市、交野市農業委員会会長)19件(5万1972

収入保険推進協議会 臨時総会

大阪府農業共済組合(石崎勇組合長理事)は3月12日、JAバンク大阪信連事務センターで大阪府収入保険推進協議会臨時総会を開催し、令和6年度の加入推進活動を骨子とする事業計画を承認した。

大阪の令和5年度の加入実績は327経営体で、目標の400経営体には届かなかったものの、新規加入者を中心に着実に増えていること等が報告された。令和6年度においても、引き続き400経営体加入に向けて、府・JA・農業会議が協力して取り組むことを申し合わせた。

(光崎)

平方メートル)を許可やむを得ないと認め、大東市農業委員会会長からの不許可案件(農地造成一時転用、271.2平方メートル)を不許可相当と回答することを議決した。

また、委員から開発案件について、「農業を営んでいる個人が不動産の仲介業者でもあり、農地法第3条許可を得て地区計画内の約4分の農地を取得し、短期間に開発事業者に農地法第5条で譲渡していることに、手

大阪の野菜を見直す契機に なにわの伝統野菜「大阪黒菜」の 復活に取り組む

大阪市・濱田 孝さん

大阪市住吉区で大阪しろな、コマツナを周年栽培する濱田孝さん(82)は、2月に新たに「なにわの伝統野菜」として認証された「大阪黒菜」を昨年から栽培している。

大阪黒菜は明治初期から大阪市住吉・西成・東住吉区などで栽培され、耐寒性が強く冬の青菜として重宝されていた。しかし、現在では全国的にコマツナの栽培が盛んとなり、大阪市内でもほとんど栽培されなくなった。同じなにわの伝統野菜である

続き上、問題があるのでは」と意見があった。市担当者からは、「対象農地を取得後、営農されていることを確認したうえで、転用の手続きをしている」と説

南河内、豊能地区で研修 相続対策テーマに

南河内地区農業委員会連合会(会長・稲田元一松原市農委会長)と農業会議は2月21日、松

明した。

【第1号議案】

件数 面積(平方メートル)
第4条 2 2851

第5条 18 5万1833
合計 20 5万4684
(農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地5件、農用地区域内農地2件)

原市内で研修会を開いた。鈴木農業会議専務理事が農委をめぐる情勢を報告。その後、全国農業会議所の原専門相談員と渡邊氏が「我が家の農地が地域の宝であり続けるために」を

テーマに講演した。豊能地区農委連合会(会長・辻博美豊中市農委会長)は3月4日、豊中市内で研修会を開催。原全国農業会議所相談員が農家の相続対策をテーマに講演した。

の職員に頼まれて5ヶ月で栽培を始めた」と話す。

コマツナを周年安定的に栽培しやすいように土づくりを徹底してきたほ場で、コマツナと同じ管理方法で栽培。

「11月に種をまき、3月上旬の出荷時期になると、大阪黒菜がコマツナよりも成長がよく、味も大阪しろなやコマツナに比べ、甘みやコクがあり美味しい。油炒めでも、お浸しにでも使える」と成長も味も評価する。

現在の販売先は、直接、あるいは市場を通して飲食店へ出荷するのが多く、一部はJA大阪市の直売所で販売する。2月末に種をまいた大阪黒菜は4月末頃に収穫時期を迎える。「なにわの伝統野菜に



「大阪黒菜は甘みやコクがあり美味しい」と濱田さん

認証され、府や市がPRに取り組んでもらえれば、もっと消費が広がると思う美味しい野菜」と濱田さんもこれからの大阪黒菜に期待している。(藤岡)

青年農業者会議

4Hの先輩が若手にエール

大阪府と大阪府4Hクラブ連絡協議会は3月15日、府咲洲庁舎で令和5年度大阪府青年農業者会議を開いた。

2部構成で行われ、第1部では農業青年プロジェクト発表と意見発表、第2部では4HクラブOBによる「先輩の足跡」と

題したパネルディスカッションが行われ、約50人が参加した。

1部では、4人による発表と審査が行われ、農業青年プロジェクト発表では奥野成樹氏(柏原市)による「消費者100人と共に創造するオリジナルワインづくりプロジェクト」、

意見発表では渡邊博文氏(八尾市)による「さつまいも栽培を通し社会を良くする大阪農業」がそれぞれ、近畿ブロック発表会における大阪代表に選ばれた。

2部のパネルディスカッションには西川光一氏(和泉市、府「農の匠」の会副会長)と木下健司氏(和泉市、府農業経営者会議副会長)が出演。経営上の悩みなど4Hクラブのメンバーからの質問に対して答える形式

で進められ、若手農業者にエールを送った。

西川氏は「若い頃に経営が厳しい時期もあったが、4Hクラブの仲間が勇気付けられた」と語った。木下氏は「大阪農業の未来は明るい」とした上で、消費地に近いという強みを活かすためにも、農業経営者として必要な施策について国に対して提案していくべきだと強調した。



4Hクラブ時代の思い出を話す西川氏(右から2人目。右端は木下氏)

〔ネガティブ・ケイパビリティ〕を贈る言葉に〕

河内桜が咲く3月は、送別の季節。キャリア支援で通う大学で、卒業を控えた学生たちが挨拶に来てくれた。公務員、農

協、流通小売、農業法人、団体職員、食品メーカー、種苗会社…と卒業後の道は様々だ。この時期になると、楽しみと同じくらい不安を口にする学生も少なくない。

そんな彼ら彼女たちに、今年贈った言葉は「ネガティブ・ケイパビリティ」。容易に答えのない事態に耐えうる能力を指す言葉だ(2017

年帯木蓬生)。この言葉に込めた想いは、学生たちとの就職活動初期からの関わりに由来する。

〔志望動機〕が書けない〕

大学や高校、新規就農者など若年層に関わる中、数年前から



容易に答えが出ない中で 考え続ける力を

株式会社ファームサポーターズ・ラボ
代表取締役 岡部 由美子

就職活動でさえ受験勉強のように傾向と対策を組み、専門的に支援する企業等が発達したこと

も要因と考える。答えを導き出すための型で効率良く考えを整理していく。このような中、学生は、溢れる情報の中で就業条件を横に並べて志望先を決める傾向があり、自分の興味関心との接点も浅くなりがちだ。「なぜ、この仕事に就きたいのか」志望理由を聞くと、「どう書いたら、エントリーシートが通過しますか」と

感じていのが社会人基礎力の低下傾向だ。「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」のうち、特に「考え抜く力」に課題を感じている。これは90年代以降、少子化を背景にした高学歴志向、更には

返されることも少なくない。早期採用などで周りの進路が決まり始めると、焦りから尚更

「答え」を求める。それでも、志望先の理念や歴史、事業内容や社風、将来展望をまず研究して、自身が共感する点とその理由、そこから考えてほしい、と押し返す。このやりとりにとっても時間がかかるが、「なぜ」を学生と繰り返し、社会人として働く未来と、これまでの経験から学んできた自身との接点を深めていく。

〔経験から自分を省察する力を〕

社会に学生を送り出す際の汎用的能力で一番大切なことは、状況変化を認識して、学習を継続したいと思う力と考える。いろいろな経験を自分でしっかり

と省察しながら、職業観、勤労観が形成されていくものではないかと思うからだ。

4月からの新しい生活を目前に、不安を語る学生たち。それでも「悩め悩め」だ。

若いということは、それだけで本当に素晴らしいこと。健康な心と身体があれば、多少の失敗は取り戻せる。それぞれの扉を大きく開けて、それぞれのスタートラインへ。

共育ち。私も、彼ら彼女たちから多くを学んだ一年だ。

◇筆者の紹介(おかべ ゆみこ)

経年的な教育事業の実践とネットワークを活用して、全国各地で農業塾や講習会の企画運営、農業系の大学や高校でのキャリア教育を行う。厚生労働省認定国家資格キャリアコンサルタント。